

各学校法人理事長 様

大阪府教育庁私学課長

令和7年度私立大学等研究設備整備費等補助金（私立高等学校等ICT教育設備整備推進事業費）
の計画調書の提出について（依頼）

標記について、文部科学省高等教育局私学部私学助成課長から別添のとおり依頼がありましたので、お知らせします。

つきましては、積極的な申請をご検討いただくとともに、事業計画の申請にあたっては補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）等の法令等、下記事項及び別添通知を遵守の上、計画調書を作成し、提出してください。

記

1 募集対象事業

私立大学等研究設備整備費等補助金（私立高等学校等ICT教育設備整備推進事業費）交付要綱
（平成14年4月5日文部科学大臣決定）に定める事業

※補助年度の前年度に契約が締結されている事業等、交付決定前に着手しているものは補助対象外とする。

※補助対象学校種は、学校法人が設置する小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校とする。なお、申請は、設置校ごとに行うものとする。ただし、中高一貫校等、中学校と高等学校で施設・設備を共有するものについては、中学校・高等学校を1校として申請するものとする。（施設・設備を共有せず、学校ごとに明確に使用を限定している場合を除く。）

※補助対象経費の限度額（税込）は、500万円以上4,000万円以下とする。

※補助率は、ICT教育設備の整備に要する経費（補助対象経費）の1/2以内とする。ただし、補助申請額が予算額を上回った場合、予算の範囲内で交付することとする。

※交付要綱第3条第3項(1)を含む事業について、児童生徒1人1台端末の用に供するものは、1台当たり補助対象経費の上限額を55,000円とし、同条第1項に定める補助対象経費の下限を100万円、同条第4項の補助率を2/3以内と読み替える。

※補助対象機器等及び補助対象外となるものについては、文部科学省依頼文（令和7年4月8日付け7高私助第1号）及び「私立高等学校等ICT教育設備整備推進事業費 Q&A」を十分に確認すること。

2 提出書類

- (1) 計画調書（様式1）
- (2) 1人1台端末を整備した・ICT教育設備を活用した事業の内容（様式2）
- (3) 採択理由書（様式3）
- (4) 私立高等学校等ICT教育設備整備推進事業費に係る確認事項（様式4）
- (5) 私立高等学校等ICT教育設備整備推進事業 チェックリスト
- (6) 配置図（様式自由）
- (7) 入札の内容が分かる書類又は3社以上の見積書の写し（見積依頼にあたっての仕様書を含む）
- (8) その他参考となる資料（任意）

3 提出期限及び提出方法等

(1) 提出期限

令和7年5月12日(月)【厳守】

(2) 提出方法

上記2に記載の提出書類一式の紙媒体及び電子媒体を以下のとおりご提出ください。

- ・紙媒体を郵送により提出(部数:1部)

※提出書類に対して、書類種別ごとにインデックスを貼付する必要はありません。

※提出書類は、(1)から(8)の順にクリップ留めの上、クリアファイルに綴じて提出してください。

- ・電子媒体を電子メールにより提出

※電子メールの件名は「【学校名】R7_ICT補助金計画調書の提出について」としてください。

(3) 提出先

大阪府教育庁私学課小中高振興グループ

(郵送) 〒540-8570 大阪市中央区大手前3-1-43 大阪府庁新別館南館10階

(電子メール) shigakudaigaku-g01@sbox.pref.osaka.lg.jp

4 留意事項

- ・計画調書の作成にあたっては、文部科学省依頼文及び様式に記載された注意事項をご確認の上、作成するようにしてください。
- ・記載誤り・漏れ等がないよう、提出前に必ず確認してください。
- ・一部機器については、上限単価が設定されています。特に、コンピュータについて、1人1台端末として整備することを目的としている場合と、授業環境の整備を目的とする場合で、1台当たりの補助上限単価が異なりますのでご注意ください。
- ・提出書類(7)において、補助事業が補助対象と対象外に分かれる場合は、採択業者の見積書の写し等にマーカー等を用いてわかりやすく明示するようにしてください。
- ・購入する機器等の定価表やカタログの提出は不要です。
- ・過去に補助事業で整備した設備を廃棄・更新する場合は、当時の事業計画書と実績報告書等を提出してください。

※依頼文、様式等は、大阪府ホームページに掲載しています。

HPアドレス <https://www.pref.osaka.lg.jp/shigaku/syoutyuukou/sinseiyousiki.html>

大阪府教育庁私学課

小中高振興グループ 高橋、水田

電 話 : 06-6941-0351 (内線 4852) / 06-6210-9274 (直通)

E-mail : shigakudaigaku-g01@sbox.pref.osaka.lg.jp